

平成30年度特殊無線技士養成講習会受講生募集要項

- 1, 養成科目 第二級海上特殊無線技士
- 2, 操作範囲
- (1) 船舶及び海岸局等に施設する無線設備で、空中線電力10W以下で1,606.5KHZ～4,000KHZ以下の周波数の電波を使用するもの並びに空中線電力50W以下で25,010KHZ以上の周波数の電波を使用するものの国内通信のための通信操作及びその無線設備の外部の転換装置で電波の質に影響を及ぼさないものの技術操作。
 - (2) レーダー級海上特殊無線技士の操作の範囲に属する操作。
- 3, 養成人員 40名
- 4, 講習日 平成31年2月9日(土)～10日(日) 2日間
- 5, 講習会場 大船渡市 勤労者福祉施設 シーパル大船渡 大会議室
大船渡市盛町字二本杵8-6 電話番号 0192-27-8171
- 6, 受講資格 年齢、性別を問わないが新制中学卒業程度の理解力を有すること。
- 7, 申込期間 平成30年11月1日～平成31年1月31日迄とする。
但し、定員に達した時は期間内でも締切る。また、受講者が少数の場合、講習を取り止める場合もある。
- 8, 申込方法 別紙申込書に次の書類と受講料を添えて申込むこと。
(1) 住民票又は戸籍抄本 1通
(2) 写真(スピード写真不可、6ヶ月以内撮影、無帽、正面、上三分身、無背景) [サイズ縦3cm・横2.4cmフチ無し] 3枚
- 9, 受講料 33,000円
- 10, 支払方法 現金を申込と一緒にお支払いいただくか、若しくは、下記口座までお願いいたします。
振込先』気仙郡漁業協同組合連合会
○ 各漁協窓口の信漁連口座(気仙地区の方)
○ 岩手銀行大船渡支店』普通預金 0037852』
住所』岩手県大船渡市大船渡町字上平16-2』電話番号』0192-27-1635
- 受講料は、申込みと同時に納入するものとし、申込期間経過後に受講を取り消す場合、原則として受講料は返納しない。
- 11, 申込先 気仙郡漁業協同組合連合会 大船渡漁業用海岸局 (TEL0192-29-4016)
〒022-0001 大船渡市末崎町字上山108-191

受講申込書

私は、気仙郡漁業協同組合連合会主催の第二級海上特殊無線技士養成講習会(平成31年2月9日～10日2日間)を受講したいので、添付書類並びに受講料を添えて申込みます。

平成 年 月 日

気仙郡漁業協同組合連合会長 殿

氏名 _____ ㊟

受講科目	第二級海上特殊無線技士
ふりがな	
氏名	
生年月日	年 月 日生
現住所	〒 _____ _____ _____ 連絡先電話番号 — —
最終学歴	卒・在

- 添付書類
1. 住民票又は戸籍抄本 1枚
 2. 写真(スピード写真不可、3cm×2.4cm) 3枚
 3. 受講料 33,000円

受講料は、申込と一緒に現金でお支払いただくか、若しくは、下記口座まで振込お願いいたします。

振込先』気仙郡漁業協同組合連合会

- 各漁協窓口の信漁連口座(気仙地区の方)
- 岩手銀行大船渡支店』普通 0037852』電話番号 0192-27-1635』